

令和5年

衣浦衛生組合第2回定例会会議録

令和5年6月9日

令和5年第2回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和5年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、令和5年6月9日（金）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 選 挙 衣浦衛生組合議長の選挙
- 第5 選 挙 衣浦衛生組合副議長の選挙
- 第6 同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について
- 第7 議案第8号 分散型制御装置等更新工事の請負契約締結について

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第7

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 山口 春美 | 2番 | 大竹 敦子 |
| 3番 | 岩月ひろし | 4番 | 柘宜田拓治 |
| 5番 | 新美 交陽 | 6番 | 岡田 公作 |
| 7番 | 柴口 征寛 | 8番 | 杉浦 康憲 |
| 9番 | 橋本 友樹 | 10番 | 長谷川広昌 |

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 管 理 者 | 榎垣田政信 | 副管理者 | 深谷 直弘 |
| 副管理者 | 金沢 宏治 | 参 与 | 吉岡 初浩 |
| 事務局長 | 片山 正樹 | 庶務課長 | 高橋 文彦 |
| 業務課長 | 田中 秀彦 | | |

5. 出席した関係市職員

| | |
|-----------------|-------|
| 碧南市経済環境部長 | 生田 和重 |
| 碧南市環境課長 | 中川 知之 |
| 高浜市市民部長 | 岡島 正明 |
| 高浜市経済環境グループリーダー | 島口 靖 |

6. 出席した事務局職員

| | |
|------------|-------|
| 庶務課課長補佐 | 糟谷 勲 |
| 庶務課課長補佐 | 磯貝 光好 |
| 業務課課長補佐 | 安藤 理純 |
| 庶務課庶務係長 | 旭 陽将 |
| 庶務課庶務係担当係長 | 富山 順子 |
| 業務課管理係担当係長 | 宮地 郁夫 |

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○事務局長（片山正樹） 定刻となりましたので、開会に先立ち申し上げます。

今議会は議員改選後、最初の議会でございますので、衣浦衛生組合職員及び組合市の担当部課長等の紹介をさせていただきます。

はじめに特別職でございますが、管理者は碧南市長 榎垣田政信、副管理者は高浜市副市長 深谷直弘、同じく碧南市副市長 金沢宏治、参与は高浜市長 吉岡初浩でございます。なお、本日出席しておりませんが、代表監査委員は高浜市代表監査委員 伴野義雄様、会計管理者は碧南市会計課長、村松幸雄でございます。事務局につきましては、過日の第2回組合議会協議会で紹介させていただいておりますので、省略させていただきます。

次に、組合市の担当部課長は、碧南市より経済環境部長 生田和重、環境課長 中川知之、高浜市より市民部長 岡島正明、経済環境グループリーダー 島口 靖でございます。以上で、衣浦衛生組合職員等の紹介とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは先ほど申し上げましたとおり、今議会は議員改選後、最初の議会でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長の選挙が終わりますまで年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。本日出席の皆様の中で新美交陽議員が年長の議員でございますので、臨時議長の職務を執り行っております。

それでは新美交陽議員、よろしく願いいたします。

○臨時議長（新美交陽） ただいまご紹介に預かりました新美交陽でございます。議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和5年第2回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。

よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

これより管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（榎垣田政信） 議長、管理者。

○臨時議長（新美交陽） 管理者。

○管理者（榎垣田政信） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。このたび構成市の議会におきまして、当組合の組合議員に選出されました議員各位におかれましてはご多忙の中、ご参加いただきまして、ここに令和5年第2回衣浦衛生組合議会定例会を開会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。

さて、私ども衣浦衛生組合は碧南市、高浜市の環境行政の一端を担う重要拠点として、市民の皆様のお安全安心のため、日々安定的な運営に努めているところでございます。また、先日当サン

ビレッジ衣浦では来館者350万人を達成しました。今後とも皆様に愛され、親しみ深い施設となるよう努力してまいりますので、議員各位におかれましてもご指導、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本日は私どもからは同意案件1件、請負契約締結議案1件の上程させていただいておりますが、何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○臨時議長（新美交陽） ただいま管理者の招集あいさつが終わりました。

○臨時議長（新美交陽） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第2条第1項の規定により、推薦により定めることとなっております。さきに開催されました議会協議会での議員紹介順を議席と定めることといたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（新美交陽） ご異議なしと認めます。よって、次のとおり決定いたしました。

1番 山口春美議員、2番 大竹敦子議員、3番 岩月ひろし議員、4番 祢宜田拓治議員、5番 私、新美交陽です。6番 岡田公作議員、7番 柴口征寛議員、8番 杉浦康憲議員、9番 橋本友樹議員、10番 長谷川広昌議員。

以上であります。

○臨時議長（新美交陽） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において1番 山口春美議員及び6番 岡田公作議員を指名いたします。

○臨時議長（新美交陽） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（新美交陽） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○臨時議長（新美交陽） 日程第4 衣浦衛生組合議会議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（新美交陽） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（新美交陽） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（新美交陽） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（新美交陽） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○臨時議長（新美交陽） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（新美交陽） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○臨時議長（新美交陽） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に2番 大竹敦子議員及び7番 柴口征寛議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（新美交陽） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に大竹敦子議員及び柴口征寛議員を指名いたします。

大竹敦子議員及び柴口征寛議員、立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（新美交陽） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票8票。無効投票2票うち白票2票。有効投票中、長谷川広昌議員8票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、長谷川広昌議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました長谷川広昌議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

長谷川広昌議員をご紹介します。当選のご挨拶をいただきます。

○議長（長谷川広昌） ただいま衣浦衛生組合議会の議長を仰せつかまりました長谷川広昌でございます。碧南市と高浜市の発展のため、皆様のお力添えを承りながら議会の活性化並びに円滑な議会運営を目指してまいりますので、何とぞご指導、ご鞭撻のほど、お願い申し上げて、当選のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（新美交陽） 議長が決まりましたので、私はこれを持ちまして臨時議長の職務を終わります。

ご協力、誠にありがとうございました。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（長谷川広昌） ただいまから、私が議長として日程に従い、議事を進めさせていただきます。

○1番（山口春美） 議事進行に対して発言。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 今の投票結果見ますと、8名の投票で長谷川さんに議長がなられたということです。5月31日の全員協議会で、私たち立候補制を検討してはどうかということで提案をさせていただきました。いろいろな理由を述べられて今期はどこかへ持ち帰るとか、相談するとか言って、うやむやのうちに今日に至っているんですが、少なくともこの8人の方で言葉、この意思統一がされていたならば長谷川議員は、全ての議員にやっぱり自分が議長として立候補的な立場にいるんだということを全議員にちゃんと知らせるべきだというふうに思いますね。私たち2人を除いて勝手に8人が合意して、この決めていくというやり方は極めてこの議長を選出するのに民主的ではないというふうに思います。少なくともこの立候補制にすることも含めて、新しい議長がどういう立場を取っていくのか、単なる挨拶ではなく所信表明を述べるべきだというふうに思います。

もう一つは、新しい議長になられたんですが、私たち先ほど議席番号を決めていただきました。通常ならば、ここに1番って書いたものを差し替えてやっていただけたらと思うんですが、貴重なこの何回もない衣浦衛生組合の本会議です。1番 山口春美ということで議事録にも残っていくと思いますので、この表記についてはやっぱりこの欠けたままで進めずに議長の権限でちゃんと入れ替えてください。よろしくをお願いします。どうですか。

○議長（長谷川広昌） 今、山口議員の発言ありましたけど、意見として賜っておきますが、今は議事の進行をさせていただきます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 議事進行について意見を言いました。なぜこういうふうになっているのか。それは承知してみえたんですか、議長は。それと立候補制については、どうするのか。これはこ

の間の議会で聞いてなかったということでは済まされないので、全員の前で私たち求めたわけですから。そういう最低限の自分の進むべき思いをお示しいただきたいと思いますが、それは意見として聞くだけでは済まされないと思います。

○議長（長谷川広昌） 暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（長谷川広昌） 会議を再開します。番号については、これから入れ替えて差し替えますので、よろしくをお願いします。今、差し替えます。

あと、議長の所信表明の件であります。先日の協議会のほうで決定していますので、両市で持ち帰ってもらって今後進めていただくということになっていますので、今回については前回の協議会に従って進めさせていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（長谷川広昌） それでは会議を再開いたします。

日程第5 衣浦衛生組合議会副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（長谷川広昌） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（長谷川広昌） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（長谷川広昌） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（長谷川広昌） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○議長（長谷川広昌） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に3番 岩月ひろし議員及び9番 橋本友樹議員を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） ご異議なしと認めます。よって、立会人に岩月ひろし議員及び橋本友樹議員を指名いたします。

岩月ひろし議員及び橋本友樹議員、立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（長谷川広昌） 選挙の結果を申し上げます。

投票総数10票。有効投票8票。無効投票2票うち白票2票。有効投票中、柘宜田拓治議員8票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、柘宜田拓治議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました柘宜田拓治議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

柘宜田拓治議員をご紹介します。当選のご挨拶をいただきます。

○副議長（柘宜田拓治） ただいま、衣浦衛生組合議会の副議長選挙の結果、副議長に当選させていただきました柘宜田拓治でございます。本組合及び本組合議会のスムーズな運営のため、長谷川議長をお支えし、頑張っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（長谷川広昌） 続きまして日程第6 同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、新美交陽議員の退席を求めます。

〔新美交陽議員退席〕

○議長（長谷川広昌） 本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、衣浦衛生組合の監査委員（議会議員のうちから選任する者）の選任について、下記のとおり議会の同意を求めるといふものでございます。

同意を賜りたい方は、1、氏名 新美交陽氏 2、生年月日 3、現住所につきましては、ここに記載のとおりでございます。

組合議会議員選出の監査委員につきましては、組合議員の改選により欠員となっておりますので、新たに新美交陽氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるといふものでございます。

なお、同氏の経歴等は、参考資料1に掲げてあるとおりでございますのでご参照ください。

以上で、同意第1号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川広昌） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） これは議会選出の議会議員の中から選任するものということで書かれています。それで当然この衣浦衛生組合議会は碧南市と高浜の2市で構成しているので、アンバランスにならないように正は高浜から、副は碧南から、監査は碧南からという形で縛りがあるわけですね。まだ、この議案が配られたのが5月31日の全員協議会の時だったと思うんですが、その時はまだ議長も決まっていなかった。誰がどういう形でこの新美交陽さんに監査委員をとということで、もうその時以前にこの議案ができていたわけですから、どういう形でこのことが流れてきたのかということを確認したいと思います。私たち日本共産党はポストが欲しくて言っているんじゃないと思います。たった10人しかない議員が公平に差別なく民主的に役職を選ばれていくということが透明で、市民の前に開かれた議会の本質だというふうに思っていますので、今回も監査委員については具体的に立ち話でちらっと聞いた程度で、正式に打診があったわけではありません。事実上、日本共産党を除いた上で監査も正副議長も決められたという、極めてここで構成する日本共産党以外の皆さんの民主主義のレベルを示しているというふうに思いますけれども、私は新美交陽さんに遺恨があるわけではありませぬので、どういう形で、誰がこの新美交陽さんという名前を持ってきて、早々とかいう資料を作ったのか確認させてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 申し訳ございません。具体的な日にちは確認できませんけれども、まず当組合におきましては碧南市及び高浜市の共同事務を行う一部事務組合でありまして、組合規

約第6条の規定に基づき、組合市それぞれの市議会にて選挙にて選ばれた議員に組合議員をお願いしているものでございます。その内訳はご案内のとおり碧南市5名、高浜市5名の合計10名で構成するものでございます。一方、議員のうちから選任する監査委員につきましては、申し合わせて議長の属する市以外の市の議員の中から選出するとされております。このことから今回は碧南市議会の選出の5名の方の中から選ばせていただくこととなりますので、組合といたしましては碧南市議会において組合議員の5名が選出された後に、衣浦衛生組合のほうから碧南市長へ推薦依頼をしております。これによりご推薦いただいた議員を組合の監査委員として選任をさせていただいているものでございます。よろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 誰から具体的に話があったのかというのは全く見えてきませんでした。10人の中でそうやって決めていくわけですから、今後についてはそういう昨年まで碧南市の議長をやられてきた重責の方がこの衣浦衛生組合の副議長に成り下がって受けられたということも驚きなんです、こういう水面下での取引はやめて公明正大に、やはり5人、5人がそれぞれ碧南、高浜で決まった段階で分かりやすい形で透明性の高い役員人事にすべきだというふうに思いますので、少なくともこの資料を上げてくる段階でそういうふうに、それは碧南市議会のこの監査については責任かもしれません、5人の中での。水面下でやるという明確な意思があったわけですからということで、今後改めていただきたいということを執行部にも、また議会の議員の皆さん方にも言うておきます。そのためには、やっぱり立候補制を取っていくということが一番初歩的な、市民に開かれた透明性の高い議会にするための一つの大きなキーワードだと思っておりますので、議長もぜひ今任期のうちに、それを取り仕切って来期に回していただけますように改めて再びお願い申し上げます。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより、同意第1号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長谷川広昌） 挙手多数であります。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

除斥されております新美交陽議員に関する事件は終了いたしましたので、新美交陽議員の出席

を求めます。

〔新美交陽議員着席〕

○議長（長谷川広昌） 続きまして、日程第7 議案第8号 分散型制御装置等更新工事の請負契約締結についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました議案第8号 分散型制御装置等更新工事の請負契約締結について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び衣浦衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和41年衣浦衛生組合条例第3号）第2条の規定により、下記のとおり契約を締結するため議会の議決を求めるというものでございます。

議決を賜りたいものは、1契約の目的としまして分散型制御装置等更新工事でございます。

2契約の内容としまして、（1）No. 2落じん搬送コンベヤ部分更新（全2基）、（2）二次燃焼室耐火材部分更新（1基）、（3）ボイラーブロー流量計更新（全2基）、（4）バグフィルタパルスジェット部分更新（全2基）、（5）雑用空気圧縮機部分更新（全2基）、（6）養生コンベヤ部分更新（全1基）、（7）分散型制御装置部分更新（一式）、（8）低圧動力設備遮断器更新（共通系動力制御盤）でございます。3契約の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約でございます。4契約の金額は、金2億900万円です。なお、内消費税及び地方消費税の額、金1,900万円、予定価格に対する落札率は99.3%でございました。5契約の相手方は、名古屋市西区名駅2丁目27番8号 株式会社神鋼環境ソリューション名古屋支店 支店長 黒太治喜氏でございます。

それでは、参考資料にてご説明いたしますので、参考資料1を御覧ください。先ほど説明いたしました項目につきましては、省略をさせていただきます。

2工事施工場所は碧南市広見町1丁目1番地1。7工期は令和5年6月10日から令和6年3月25日まででございます。その他の契約条項は地方自治法、地方自治法施行令、衣浦衛生組合契約規則等によるものでございます。9予算措置は令和5年度衣浦衛生組合一般会計。

裏面に移ります。3款衛生費1項清掃費3目ごみ処理費14節工事請負費でございます。

次に工事の内容につきましては、参考資料2の処理工程概要図にてご説明いたしますので参考資料2を御覧ください。

工事箇所につきましては、（1）から（4）及び（6）につきましては、概要図内に該当箇所を丸で囲い、それぞれに黄色で網かけをした番号でお示ししております。なお（5）、（7）及び（8）につきましては概要図の中に図がございませんので、その他設備として示しております。また、下段にはそれぞれの工事内容の説明及びそれらにかかる金額を記載しております。

(1) No. 2 落じん搬送コンベヤ部分更新(全2基)は、焼却炉の空気孔から落ちた灰を搬送するための装置でコンベヤチェーン等の部分更新を行うものです。次に(2) 二次燃焼室耐火材部分更新(1基)は、排ガスを激しく攪拌し、完全燃焼させるための装置で耐火材の部分更新を行うものです。次に(3) ボイラーブロー流量計更新(全2基)は、ボイラーから排出される水の流量を図るための装置で、流量計本体の更新を行うものです。次に(4) バグフィルタパルスジェット部分更新(全2基)は、バグフィルタのろ布に付着したダストをエアでたたき落とす装置で、パルス配管等の部分更新を行うものです。次に(5) 雑用空気圧縮機部分更新(全2基)は、空気を圧縮し、各種機器へ送るための装置で、圧縮機本体の空気通路部等の部分更新を行うものです。次に(6) 養生コンベヤ部分更新(全1基)は、ダスト混練成型機から排出されるダスト固化物を搬送するための装置で、コンベヤベルト等の部分更新を行うものです。次に(7) 分散型制御装置部分更新(一式)は、焼却炉を統括的に制御するための装置で、操作監視装置本体の部分更新を行うものです。次に(8) 低圧動力設備遮断器更新(共通系動力制御盤)は、低圧動力設備において、異常な過電流が流れた時に電路を遮断するためのブレーカー装置で共通系動力設備の遮断器を更新するものでございます。

以上で、議案第8号 分散型制御装置等更新工事の請負契約締結について、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(長谷川広昌) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○7番(柴口征寛) 議長、7番。

○議長(長谷川広昌) 7番 柴口議員。

○7番(柴口征寛) 私は今回新人議員として、この衣浦衛生組合議会、初めて参加をさせていただいております。私はこの地方の出身ではなくて県外の出身者で、この辺りのことは全く分からない状況で、この今議会に参加させていただいておりますが、そこで今後環境保全に理解を深めるためにも、ぜひ最初に確認させていただきたいことがあります。一つが、この衣浦衛生組合が設立された経緯と言いますか、何が問題があつてこの組合が設立されたのかその経緯と、あとごみ焼却・・・。

○議長(長谷川広昌) 7番 柴口議員、議案の範疇で質疑をお願いいたします。

○7番(柴口征寛) 何も分からない状況なんで、ぜひ最初にこれを確認させていただかないと今後の議論ができないので、ぜひお願いします。ごみ焼却にはこの行政が担うことになったその法的根拠、この2点だけ最初に教えていただければと思います。

○事務局長(片山正樹) 議長、事務局長。

○議長(長谷川広昌) 事務局長。

○事務局長(片山正樹) 設立の概要等でございますけれども、過日の組合協議会において衣浦

衛生組合の事業概要、これをお配りさせていただいているはずですが、そこには組合の設立の経緯から組合市の概要、その他詳しいこと載っておりますので、そちらでご確認いただければというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○2番（大竹敦子） 議長、2番。

○議長（長谷川広昌） 2番、大竹議員。

○2番（大竹敦子） 今回更新ということですので、これは何年ごとに更新をすることになっているのかということと、一つ一つ更新時期が違うんですけども今回この更新時期が一緒になったのか、その点をお聞かせください。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 今回の更新が機器的には1から8までございます。それぞれこちらにつきましては、本来機械が持っている耐用年数が異なります。耐用年数ごとに合わせて更新をしていくわけですが、それ以前、それも含めてあとは機器自身の老朽化、不具合の状況を確認しながら今回の項目を選定したこととなっております。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○2番（大竹敦子） 議長、2番。

○議長（長谷川広昌） 2番、大竹議員。

○2番（大竹敦子） ありがとうございます。それぞれに不具合のあるところもあり、更新時期が来たということもあるということですので、今回この更新が迫っているものというか今回しないといけないぐらい老朽化している部分については、どの部分なのかだけ教えていただけますか。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 老朽化と言いますか、まず、ナンバー1につきましては28年度に更新をしております、平成28年度に更新しております、その間、それ以降いろいろ修繕はしているんですけども、そういったものもできなくなって更新を行うもの、2番につきましては、こちら平成27年度にやった後、比較的劣化の進行が激しいということで今回挙げております。

3番のボイラーブロー流量計につきましては、竣工以来初めての更新となりますので今工事が最初です。バグフィルタパルスジェット部分更新につきましては、これも竣工以来初めてのものです。雑用空気圧縮機部分更新、こちらは平成26年度に全更新しておりますが、劣化が激しくなってきたことを原因に今回の更新でございます。養生コンベヤ部分更新、こちらにつきましては2度目の更新となりますが、以前は平成19年に部分更新して以来のものでございます。分散型制御装置部分更新、こちらにつきましては平成23年度に1度更新し、2度目の更新を27年度で、

今年度残りの更新ということでやっております。低圧動力設備遮断器更新、こちらは竣工以来初めての更新でございます。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ちょっと細かくお答えしましたけれども、基本クリーンセンター開設後27年経過しております。今後こういう部分更新工事というのは、来年以降も多分出てくるんですね。経年劣化による不具合ということもあるんですけども、基本的には事後保全では困るということですので、ある程度、予防保全的に要は安定処理ができるように更新をしていく必要がある。それでもって緊急性が高いものというもので、こちらで選定していっていますので、そういう考えでやっております。よろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） これらの8件をもし更新しなかったら、具体的にどういうふうになっていくのか。そういう状況を教えてください。実際にこれ随意契約ということで神鋼環境ソリューションということですが、IHIの子会社ですよ。実際に運営しているのも、運転しているのもこの業者さんですか。ここは不具合があるというのは、執行部が、事務方がちゃんと見て検閲しているのか。あるいは作業中のこういう企業のほうから提案があつて、ここを触るならここも、ここもやっておいたほうがいいですよ。私たちもリフォームなんかする時は、ここやるならあっちもこっちもやったほうが効果的ですよということで、よく業者さんから専門的な立場で提案があるんですが、そういうことだったんでしょうか。やった日付はこう書いてあるんですが、そうなりますとこの8件は耐用年数は今から全部一斉で更新すると、27年創業以来初めて更新するというのもあるわけですから27年間持つわけですよ。全体の100億の建設の中の2億ですから、全体でどのぐらいの部分になるのか。火事で10億円も改修していますしね。そういうふうには私たちもこの議案も既に見てましたから、そうやってリニューアルしながらつないでいくんだなと思っていた矢先に、前日6月5日の日に市長が中部電力と協定を結んで、この衣浦衛生組合も焼却施設もなくなってしまう、存亡に関わる中部電力でのごみ焼却場の建設について、渡りに船だつていうふうに言われてきました。2億円と言えども今後27年間も持つような低圧動力設備遮断器更新ですか。こういうのをやっていくわけですから、私たちは少なくともこの衣浦衛生組合の職員の皆さん共々こういう責務を負っているんだということで、先の5月31日、今日もそうですけれども、そういう責務を感じて臨んでいるんですよ。その一方、何事もなかったかのように、あなたたち、高浜でも報告はされたそうですけれども、あのトップの2人が平気で。

○議長（長谷川広昌） 1番、山口議員。 議案の範疇で。

○1番（山口春美） 議案の範疇です。私たち27年間のやつを、この2億円の市民の税金を使

ってやっていくわけですから、一言もないということはないと思うんですね。

○議長（長谷川広昌） 1番、山口議員、質疑をお願いいたします。

○1番（山口春美） だから、この、そこについてもお答えください。そして、この間、全協の時に見せていただいた今年の予算における特色ある項目という中で、個々に金額が示されておりました。これがNo. 2の（1）ですが、No. 2落じん搬送コンベヤ部分更新だと1,000万ぐらい差額が出ています。これは中身を見直していったのかどうかということも、それも業者なのか、事務方なのか。事務方にはそんな専門的な能力がないのでしょうか。どういうふうで、こう判断してみえるのかも教えてください。そして、その時の資料には地方債も1,200万ですよ。1,200万だよ。うちの一般財源が9,100、あ、1億2,000万か。1億2,000万だね、地方債が。一般財源が9,163万5,000円というふうになっていりましたが、これも数字が変わってくると思うので、どういうふうになっていくのか。それで1,900万消費税があつて、これに加味していくのかね。契約金に。この99.3%という入札率だったですけれども、それは何、見積りですり合わせていって接点ができて妥協したということなんでしょうか。どういう形で、随意契約ですからね、どうなのか。業者は運転している業者なのか。その人たちが言って、これもこれもこれも変えましようと言ったのか。今後27年間ももつものも含めて、私たち今日2億円の議決をするわけですから、少なくともこれが途中で変更になって、要らなくなっちゃうなんてことは絶対にもったいないことはしちゃいけないので、少なくとも今後この耐用年数も全部教えてください。8件ね。この耐用年数のある限り、私たちはこの責務を果たすことができるのね。ごみ焼却場衣浦衛生組合として執行していく責務を持っていいのね。信用して。どうですか。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） まず1番目の8件の更新をしないとどうなるかということですが、先ほど事務局長が答えたとおりでございまして、予防保全ですのでいつ壊れるか分かりません。壊れてしまえば安心安全なごみの焼却が止まるということになります。2番、随意契約のところでは運転者は誰かという部分は神鋼環境メンテナンスという会社が、運転のところは担っております。3番目、不具合は職員も見ているかどうかというところではございますが、基本的に運転されている神鋼環境メンテナンス及び神鋼環境ソリューションさんのほうから、いろいろな不具合の状況が職員に挙がってきて、全て職員が現場で立会いして職員と一緒にこちらのものを直すべきか、交換するべきかという判断をしております。あと27年もつという、ちょっとお話で勘違いされているところもあろうかと思えます。それぞれの個々の機械というのは、一番最後にお答えするんですが、耐用年数がそれぞれ違います。27年もつものもございまして。中には5年で耐用年数が来るものもございまして。ですので、これを替えたから27年もつというようなことはございしません。あとNo. 2のところのお話で差額のところでございますが、こちら予算の可決後、いろいろ中身の精査をしていく中で今回の分散型制御装置部分更新というところが昨今の社会状況を

受けて、いわゆる半導体等の値上がり等とそういったところがあり、著しく上昇が激しく他の工事での項目の精査をした結果、こちらのほうが大きく変わってきたというところがございます。あと、それぞれの耐用年数でございますが、それぞれ機器の中には機械を後継している部品がそれ、たくさんございます。ですので一概には言えませんが、大体1番につきましてはおおよそ10年から15年、2番につきましては2年から5年、ボイラーブロー流量計更新、こちら3番につきましては10年から15年、バグフィルタパルスジェットも10年から15年、雑用空気圧縮機部分更新、10年から12年、養生コンベヤ部分更新も10年から15年、分散型制御装置部分更新、10年から15年、低圧動力設備遮断器更新、10年から15年ということでございます。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 起債に関してのご質問がございました。起債額でございますが、この当初予算でお示ししている額から契約額が2億900万円となりましたので、起債の額のほうが1億1,860万円、当初予算では1億2,000万円の起債予定でございましたが、1億1,860万円となります。一般財源のほうが9,040万円となります。よろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） そうなりますと、新たに起債を起こすということと、それから基金の流用というのがあると思うんですが、いまだに基金の流用は火事の時に積み立てた何億円ですけれども、ここには使わないということ。基金のほうは使わないということで判断されたのは利率の関係とか、差し引きの結果、こういうふうになったのかということなんです。やっぱり業者の人たちが、この見て、業者が不具合を予防的に提案してやっていくということなんです。ここ5年とか10年とかの改修計画というのは具体的に持ってみえるんですか、ここの場所、場所というのは。そこまでは持っていないくて、もう近々でこの予算組みしてやっていくという方法なんですか。もう市長は1年間かかって、この中電に丸投げするかもしれないという、私たち危機感を持っているんですが、10年後ぐらいには中電が作ってやるんじゃないかというような方向性を、まだ分からん、分からんと言いながらも1年間もんで方向性をはっきりさせれば、これで進んでいっちゃうわけですから、市民が知らない間に。それでここはどうなっていくのか。みんな耐用年数10年前後ということで、長いものでもね。言われましたけれども、実際使ってみたら27年使えたわけだからね、その15年しかもたんかなと思ったら丁寧に扱っていただいたのか、なっているので、今後ここの場所でちゃんとこの余熱を利用して、このプールも活用したりするという。もう根こそぎこれを全部なくしてしまうという悲劇的なことは絶対に避けていきたいなというふうに思うんですが、基金の件についてはどうなのかということと、それからその具体的な改修計画というのは持ってみえるのか。今年度については残りの予算というのは、どのぐらいなんですか。全体の中身、それこそ安城では外回りはそのまま残して、中そっくり替えるということ

で2052年までもたせるということでしたけれども、碧南市はなかなか難しいよとかなんか、いろいろ言ってみえるけど、でもこれだけのものを替えるわけですから、全体の最小限度運用していくに当たって何%ぐらいなんですか。1割方ぐらい、これが全部終わると新しくなって、あと残り9割とか、火事の時に替えたやるもあるしね。どのぐらいがこの新しくなっているの。しょっちゅう更新されてみえると思うので、今は5年や6年、優にもつんじやないの。もう来年はまた来るんですか、このぐらいのものが。どういうふうに行きを見てみえるのか。その市長のお考えとともにね。中電のことが差し迫っているの。1年間で結論出されるそうですから、私たち住民運動起こしますけどもね、どうですか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） まず、基金の件にご質問をいただきましたけれども、基金につきましては、今後予定されております大規模な改修又はいつ起こるか分からない災害時等で、そういった緊急の費用に充てていくということで予定しておりますので、年間その年、その時、その時の更新工事には充てる予定はございませんので、よろしく願います。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 機器の改修計画でございます。平成25年度に26年、7年、8年とやりました基幹改良工事の際に長寿化計画というものを作っております。そういった長寿化計画を基にやっているんでございますが、機器、その計画は計画でございまして、機器の劣化したものが激しいところは、優先度を上げるということで改修計画は進めております。あと残りの予算、こちらにつきましてはクリーンセンター全体を今改修したら幾らかというのは出ておりませんので、お答えできません。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 6月5日までは私たちも衣浦衛生組合の職員の皆さんも、このままずっと平和にごみ焼却施設が存続していかれるということで思ってみえたと思うんですが、先行きもちゃんと見ながらなるべく支障のないように。それでいざとなれば、この豪雨の中で、もし浸水被害でもなれば、どさっとここにごみが持って来られる。こういう私たちの暮らしているところの大切な部分を担って、この衣浦衛生組合の事業というのはあるので、もう本当に御苦労なことだと思いますけれども、皆さんと一緒にかけがえのないこのごみ焼却場と、それから環境行政をこの時期だから気候危機のことも迫っているの力を合わせて、知恵を合わせてやっていかなきゃいけない。これ放り出せば済む、費用対効果で済むなんていう話ではないというふうに思いますので、改めて決意表明も申し上げまして、ぜひみんなで頑張るこの施設をよりよいものにして、市民の皆さんに喜んでいただけるようにしていきたいと思っておりますので、エールを送りながら

今年度予算については、残りはそう億単位もないんですね。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 今年度予算の全体のお話かと思います。工事の部分は今回は2億になります。2億900万円ですね。この分散型制御装置等更新工事でございますが、それ以外に修繕工事というのもございます。そちらの修繕工事が予算ベースで3億6,400万円ございます。こちらのほうを詰めてまいります。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） 討論もないようですので、討論を終結いたします。
これより議案第8号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長谷川広昌） 挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（長谷川広昌） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰亘田政信） 議長、管理者。

○議長（長谷川広昌） 管理者。

○管理者（禰亘田政信） どうも皆様、大変お疲れさまでございました。本日私どものほうから提案させていただきました案件につきまして慎重にご審議を賜り、原案どおりご決定をいただきましたことに心よりお礼を申し上げます。

今後につきましても、碧南、高浜市民の総合的な満足度を高めるように安全を第一としつつ、改善、改革を積極的に進めながら日々向上していくよう努力してまいりますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○議長（長谷川広昌） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和5年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議、誠にありがとうございました。

（午前11時15分閉会）

以上は、令和5年6月9日に行われた令和5年第2回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和5年6月9日

臨時議長 新美交陽

議長 長谷川宏昌

議員 山口春美

議員 岡田公作